

第4回 府中市男女共同参画推進協議会 議事録

- 日 時 令和元年7月25日（木）午前10時から正午まで
- 会 場 府中市男女共同参画センター「フチャール」 会議室
- 出席者 (委員)
諸橋会長、内海副会長、安藤委員、糸井委員、今喜寿委員、
田中委員、徳原委員、内藤委員、堀井委員、松本委員
(事務局)
田代地域コミュニティ課長、三浦地域コミュニティ課長補佐、
新妻男女共同参画推進係長、高畑主任
(文化科学研究所)
瀬戸、池田
- 欠席者 赤羽委員、向井委員
- 傍聴者 なし
- 議 事 審議事項
1 第6次府中市男女共同参画計画について
2 その他
- 資 料 第5次府中市男女共同参画計画
府中市男女共同参画の推進に関する事項について（答申）
第6次府中市男女共同参画計画目標Ⅰ～Ⅳ（案）
第6次府中市男女共同参画計画目標Ⅱの課題・施策（案）
第6次府中市男女共同参画計画目標Ⅲの課題・施策（案）
令和元年度第3回府中市男女共同参画推進協議会 議事録（案）

開会

【会長】

定刻になりましたので、第4回府中市男女共同参画推進協議会を開会いたします。まず、事務局から本日の委員の出席状況について、報告をお願いします。

【事務局】

本日の出席状況でございますが、赤羽委員、向井委員2名の委員からご欠席のご連絡をいただいております。現在、定数12名中10人の委員の皆様にご出席をいただいておりますので、本協議会は有効に成立していることをご報告いたします。

続きまして、本日の傍聴ですが、申込みはございませんでした。

次に資料の確認をさせていただきます。

(配布資料の確認)

資料は以上でございますが、不足等はございませんでしょうか。

本日は、第6次府中市男女共同参画計画目標Ⅱを終え、目標Ⅲの途中までご審議いただくことが目標です。事務局からは以上でございます。諸橋会長、よろしくお願いいたします。

【会長】

まず、前回の議事録の確認をしたいと思います。何かありますか。

【委員】

10ページの下から2つ目の副会長の意見は、流れから必要ないかと思うので、副会長の発言を削除してください。

【会長】

5ページの上から3つ目の会長発言で、最後の一文を「他市町村では、市議会議員養成のためのエンパワーメント講座や女性議会を設けている例もあります」に修正してください。15ページ1つ目の事務局発言を、「担当課に男女共同参画の視点があるかないか確認させていただいて、集約して残す、または男女の視点がなければ廃止というのも案かと思います」に修正してください。他になれば、事務局は公開の手続きをお願いします。

それでは次第に沿って議事を進めます。次第の1審議事項「第6次府中市男女共同参画計画」について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

はじめに、資料「第6次府中市男女共同参画計画目標Ⅰ～Ⅳ（案）」をご覧ください。本日は、目標Ⅱ「ワーク・ライフ・バランスの推進」と、目標Ⅲ「人権が尊重される社会の形成」についてご審議いただきます。

資料「第6次府中市男女共同参画計画目標Ⅱの課題・施策（案）」をご覧ください。

(資料「第6次府中市男女共同参画計画目標Ⅱの課題・施策(案)」の説明)

本日は、内容についてご協議いただき、具体的には事業項目等が男女共同参画を推進するものとなっているか等、ご意見をいただきたいと存じます。今後、評価をしていくことを視野に入れながらご意見等いただければと考えております。

皆様からいただいたご意見を踏まえまして、事務局で検討、修正し、次回の協議会で修正案をご提示する予定でございます。

事務局からは以上でございます。

【会長】

ありがとうございました。目標Ⅱについてご意見いただきたいと思います。

【委員】

2ページの図表②「『仕事』『家庭生活』『個人の生活』の優先度」について、府中市は「家庭生活」と「個人の生活」の優先度が高いですが、例えば近隣の三鷹市や調布市等のデータはありますか。府中市と同様の傾向でしょうか。

【事務局】

データはありますので、調べられます。

【会長】

国は「『家庭生活』を優先したい」が25%と高いです。府中市は「『個人の生活』を優先したい」が高く、個人寄りです。優先度では、仕事を優先している人達と家庭を優先している人達が二分しています。理想と現実が違うということです。理想としては、自分のことを優先したいが、現実はどうしても仕事となってしまう、バランスは取れていないという傾向です。施策としては5ページです。市民向けが事業項目38「啓発活動の充実と関係機関との連携強化」、39「長時間労働是正の啓発」、40「事業者・労働者双方への働きかけ」で、市の職員向けが41「ノー残業デーの徹底」、42「男性職員の家事・子育てへの参画」の施策が挙げられています。事業項目88「労働相談」は移動してきます。先ほど事務局からの提案では、下の検討のところにその他の例として「父親向け交流事業の推進」や「働きやすい職場環境づくりの支援と認定制度の周知」というのを追加してはという提案です。新しく項目を作ってもいいですか。

【事務局】

現在の事業にはございませんので、新たな項目立てとして加えることになります。

【会長】

新しい事業として追加してはどうかという提案です。項目を増やすか、事業項目38から40に入れ込めるか。それとも目標Ⅰの課題1「社会・地域における様々な分野での女性活躍を推進する環境づくり」または課題2「労働の場における男女共同参画」に入れることもできる。追加するとすると、所管課は「父親向

け交流事業の推進」についてはどこになりますか。

【事務局】

こちらについては男女共同参画推進係が実施しているところがございます。

【会長】

「働きやすい職場環境づくりの支援と認定制度の周知」についてはどうですか。

【事務局】

所管は複数課になるかと思います。男女の視点が強いところでは、男女共同参画推進係も考えられます。職員向けや特定事業主ということで、職員課の方でも対応できるかと思います。

【会長】

受け皿がありますのでご提案いただいたものを加えたいと思います。「父親向け交流事業の推進」と「働きやすい職場環境づくりの支援と認定制度の周知」は2つ合わせて項目を作りますか。性質が違うでしょうか。

【事務局】

事業の実施と周知というところでは、若干異なるところがあるかもしれません。事務局の方で検討させていただければと思います。

【会長】

事業項目38に組み込めるならそれでもよいかと思います。何らかの形で市民向けの事業として「父親向け交流事業の推進」を追加してもらうとして、市向けはどうか。

【事務局】

市役所向けの事業項目41、42というのは当時5年前の計画策定時に取組むとあった「ノー残業デーの徹底」等でこのような項目になっています。現在はもう少し踏み込んで、有給休暇の取得日数等、新たな内容になっておりますので、職員課に照会をする中で変わってくる可能性があります。

【会長】

新しいものを実施していることもあるでしょうから、改良を加えていただくということですね。事業項目41は「ノー残業デーの徹底」という名称も含め、踏み込んで拡充していただければと思います。

【委員】

5ページの(1)の下の記事で、「男女が共にそれぞれの価値観やライフステージに応じた多様な働き方を選択できる環境の整備や長時間労働是正の啓発」の文章と、その下の「また」から始まる文章は、内容的に同じ内容です。「また」以下は、強調したい内容だと思いますので、「また」の接続詞は修正した方がいいと思います。

【事務局】

整理をさせていただきます。

【会長】

他はどうでしょうか。

【委員】

事業項目40「事業者・労働者双方への働きかけ」に先ほどの「働きやすい職場環境づくりの支援と認定制度の周知」を関連させるといいのではないのでしょうか。「事業者・労働者双方への働きかけ」といっても漠然としていて何をすればいいのかわかりません。こういった認定制度があれば、何社が認定を受けている等評価がしやすいと思います。

【会長】

ありがとうございます。では事業項目40に「働きやすい職場環境づくりの支援と認定制度の周知」を入れてもらって、項目名の変更と概要に少し書き込む等、事務局でご検討ください。他はどうでしょうか。それでは課題2に入ります。いかがでしょうか。

【委員】

6ページの図表⑥「待機児童数の推移」は最新が平成30年度のデータですが、図表⑦「学童クラブ入会児童数の推移」の最新は平成29年度です。平成30年度は載せられますか。

【事務局】

手元にデータがございませんが、次回お出しするということで、改めて数字を確認させていただこうと思います。

【委員】

学童の平成29年度の待機児童数の数字が6名ということですが、学童に通わせたくても通わせられない児童が6名と少数です。学童は小学校と同数なので、22学童あって6名だと逆に各学童に入れない児童が1名いるかいないかです。自分の息子は五小の学童に入っていましたが、6年前の児童数は100名弱でした。今年度の学童の人数を確認したら138名と約40名増えています。学童の広さに対する人数を考えると五小は狭い状態でしたが、それでも40名入れている状態を考えると、この6名がどうしても入れないのでしょうか。

【事務局】

10年前に学童クラブの係長をしておりまして、昨年、児童青少年課にヒアリングをしたことも踏まえてお答えします。まず府中市の学童クラブは小学校1年生から3年生までの低学年は希望すれば全員入れている状況です。今回の待機児童数として掲載しているのは4年生以上で入会を希望したが入れない人数です。ガイドラインの1人あたりの面積基準を基に、小学校1年生から3年生

までです。すでに飽和状態にあるところは、高学年については受入れをやめようということで、飽和状態にある学童クラブは4年生以上が希望しても入れないためです。

【委員】

1年生から3年生までの人数が減らないと、入れないということでしょうか。

【事務局】

1年生から3年生までが減って、面積基準を下回るようになれば、希望者が入れるようになる仕組みです。学校によって五小だけでなく一小、二小の児童数が増えて、増築している状況で、五小も厳しい状況だと聞いております。

【委員】

募集するということは、ご家庭の事情等で学童に入れたいということですか。

【事務局】

学校の終わる午後の時間帯で親が監護できない状態が4時間以上ある等の要件を満たす方が学童クラブの対象となっています。

【委員】

昨日、学校運営協議会がありまして、地域と文化センターが合同で地域の子どもの現状を話し合う場があったのですが、夏休みに入って、日中、文化センターに隣接している公園でご飯を食べている5年生の子どもがいたそうです。文化センター側は、お昼は一度家に戻って食事をするという流れでやっているのですが、そのような子どもが見受けられると心配していました。その子どもも学童を希望していても入れずに、文化センターに行っているのではないかと少し気になりました。

【会長】

学童の面積基準がシビアということですね。1年生から3年生と4年生以上では、面積基準は違いますか。

【事務局】

そういうことはないです。そもそも高学年になると、学童クラブを希望せずに自由に遊びたいという子どもも多く、府中市の場合は、全校で放課後子ども教室を実施しており、そちらの選択肢もあります。学童も放課後子ども教室にも行かずに、文化センターの児童館に来ているという子どもがその一人だと思います。

【会長】

地域のどこかに受け皿があるとよいです。そのあたりに関する施策はどうでしょうか。（２）「ひとり親家庭への支援」や（３）「地域での子育て支援」に受け皿はあるでしょうか。

【事務局】

先ほどの２ページの図表②で、「仕事」「家庭生活」「個人の生活」の優先度に

ついて、他市の状況ということで、武蔵野市の状況がわかりましたので、お伝えします。優先度ですが、『仕事』を優先したい」が3.2%、『家庭生活』を優先したい」が12.5%、『個人の生活』を優先したい」が11.0%、『仕事』と『家庭生活』を優先したい」が11.6%、『仕事と個人の生活』を優先したい」が4.9%、『家庭生活』と『個人の生活』を優先したい」が17.2%、『仕事』、『家庭生活』、『個人の生活』すべてを優先したい」が32.0%、無回答が7.5%となっております。結果をみると、武蔵野市は『仕事』、『家庭生活』、『個人の生活』すべてを優先したい」割合が多いということです。府中市と同様に高めの割合のものは『家庭生活』と『個人の生活』を優先したい」というのがありますが、府中市の方が高いものは、『家庭生活』を優先したい」や『家庭生活』と『個人の生活』を優先したい」という傾向がありました。2年前のデータになります。

【会長】

ありがとうございました。先ほど意見の出た地域で孤立してしまっている子どもたちへの事業としては(2)、(3)あたりに事業を入れられないでしょうか。

(1) 保育サービスの充実の事業項目46「延長保育の拡充」は、公立保育所は延長しているということでしょうか。

【委員】

答申では、延長保育について、平成29年度の計画及び目標が「公私全保育所で19時以上の延長保育を実施している」となっていますが、平成30年度の計画及び目標では「19時以上の延長保育」と書いてあり、すでに実施しているのではないのでしょうか。目標設定としてよくわかりません。

【事務局】

現在依頼中の調査の回答が担当課からきておりませんので正確なお答えではありませんが、全保育所で延長保育は実施しています。しかし、延長保育の終了時間は、19時までの園もあれば、22時までの園もあり、園ごとに異なっています。そのため、19時以降も延長保育を行う園を増やすというような意味かと思えます。

【会長】

概要で、「公立」を削除しているのは、延長時間を延ばす予定はないということでしょうか。

【事務局】

確認が必要ですが、そうかと思います。

【会長】

よろしいでしょうか。事業項目48「学童クラブの充実」の概要に「放課後子ども教室と一体的な運営または連携により対応します」とあります。放課後子ど

も教室等と連携していただいて、待機児童が受け入れられるとよいです。

【委員】

学童と放課後子ども教室との連携の仕方ですが、学童も放課後子ども教室もある程度並行した時間で、遊ぶ場所と一緒に連携しているというのはわかります。他の自治体では、放課後子ども教室が17時まで、それが終わってから学童というように、長い時間子どもたちを見守れる仕組みを作っている市もあります。先ほど高学年の話も出ていましたが、放課後子ども教室も高学年はあまり登録していないと思います。4年生から6年生でいろいろな問題が起きているのではないのでしょうか。具体的には万引きが高学年で発生して、連携して対応すると校長先生のお話もありました。4年生から6年生は行政も含めて考えていかないと、悪い方向へいってしまう子ども達が増えるのではと気になります。事業項目48「学童クラブの充実」の概要に「放課後子ども教室と一体的な運営」とありますが、抽象的です。具体的に何を解消するために、何を目指して連携していくかもう少し具体的な表現があるとよいです。

【会長】

4年生から6年生は多感な大事な時期です。地域全体で見守る視点が必要です。

【委員】

私が住んでいる地域は子ども会が残っている地域です。19年間、地元の子ども会で子ども3人を所属させてきましたが、変化が見えます。もともとの対象は1年生から6年生としていましたが、少子化で現在は高校生まで対象を広げています。19年前は約90人いた在籍が現在は約30人です。地域の全員が入っているわけではなく、任意で入っており、入らない子どもの方が多くなっています。そのうち入会する子ども達も3年生くらいまでです。4年生以上になると卒業してしまう子どもが増えています。1年生から3年生の新しいお母さんたちがほとんどですので、入ってすぐ育成会の役員をやることになります。私のような子どもの手が離れたお母さんたちがサポート役として育成会に残って、新しいお母さんたちと役員と一緒に入って運営している状況です。その背景に多いのは塾、野球、サッカーで、進路の問題です。子ども会は土曜日の午前中に活動していますが、その時間に行けないから辞めますということが多いです。最近の4年生から6年生の環境は大きく変わっていて、学童や放課後子ども教室に行かない理由として塾が大きいのではないかと思います。また、学童の待機児童6人を分散できないかと思ったのですが、地域的にみると6人が偏っているのではないのでしょうか。京王線沿線等の駅近に住んでいるお母さん達で保育所に入れなかった話をよく聞きます。先ほどの他自治体の例で、時間をずらすのはいい案だと思いました。学童と放課後子ども教室のどちらかという選択よりも、放課

後子ども教室が終わったら次があるというのは、いい案だと思います。一部では解決できないことだと思いますが、環境を整えていくためにこのような場で議論されているのは、大事なことだと思います。

【会長】

10 ページ (3) 「地域での子育て支援」には「全ての子育て家庭に切れ目のない支援を行う」とあります。事業項目 5 4 「放課後子ども教室の実施」あたりに関わると思います。今出た意見を担当課に説明していただいてもいいかと思います。

【委員】

学童や放課後子ども教室は低学年向けだと思うので、高学年の受け皿がないというのが今の問題だと思います。塾やバスケットボール、野球、サッカーが受け皿にはなっていますが、平日にサポートしていただける仕組みがあるといいです。どこの小学校もだと思いますが、バスケットボール、野球、サッカーにしても保護者が当番をしています。放課後にバスケットボールができるように保護者は働き方を調整しているので、保護者の負担が減るといいと思います。昔は先生が顧問をしてくれていましたが、先生方も働き方改革ということで、先生もできないのであれば、地域で高学年の子どもたちを見守れる環境を整備していくということも必要だと思います。

【会長】

大事な議論です。すぐ事業項目が浮かぶわけではないですが、事務局でも検討いただき、(3) 「地域での子育て支援」の施策を考えていただきたいと思います。(4) 「高齢者・障害者・介護者支援等の充実」はいかがでしょうか。

【委員】

7 ページの真ん中の文章で「平成 2 8 年の介護者数は約 7 0 0 万人となっています」とありますが、下の図表⑨ー 1 「介護者数の推移」の数値と合っていません。

【事務局】

本文と図表の整合性が取れていませんので、申し訳ありませんが、次回までに精査して修正させていただきます。

【会長】

他にあればお願いします。

【委員】

1 1 ページの事業項目 5 6 「生きがい事業の充実」は廃止とありますが、廃止の理由は何でしょうか。

【事務局】

事業項目 5 6 廃止の理由は、性別に注目した支援を行っていないため、計画に

なじまないということで担当課から廃止との回答がきています。

【会長】

廃止というよりも、この項目から外れたという意味ですか。

【事務局】

その通りです。事業項目 5 7「高齢者住宅の確保」につきましても、入居者の決定は、住宅困窮度に基づいて行うものであり、性別については全く考慮していないため、計画になじまないとの理由から担当課から廃止と回答がきています。

【委員】

高齢者に女性が多いという点では関わっています。

【会長】

ここから外すという理由もないと思います。ジェンダーに関わる問題も生じるわけです。

【委員】

老人クラブは女性が多く、シルバー人材センターは男性が多いです。高齢者の男女共同参画事業とすれば、外す理由はないと思います。

【事務局】

昨年度の評価を参考までにお伝えしますと、老人クラブは 8 8 クラブ中女性会長が 7 クラブ、会員数 6, 0 7 2 名のうち女性 3, 7 8 7 名です。シルバー人材センターは、会員数 1, 8 1 3 人のうち女性 5 4 1 名です。高齢者住宅入居者の女性の割合は 8 1. 4 % で、入居者の多くは女性ですが、住宅の困窮程度で入居者を決定するため性別でのバランスを考慮することは困難、退去による空き部屋について入居者募集をしているというところでございます。

【会長】

そのデータをみると、高齢者女性が増えていることがわかります。

【委員】

いかに高齢女性の貧困が多いかがわかります。

【会長】

文言を変更する等、男女共同参画の視点がわかる事業項目にしてもらえればと思います。

【事務局】

目標Ⅱ「ワーク・ライフ・バランスの推進」にぶら下がる事業としては、事業項目 5 7「高齢者住宅の確保」は関連性が薄いです。事業項目 5 6「生きがい事業の充実」は目標Ⅰで取り上げています。両者について、担当課と話をするにあたり、協議会の意見としては、単純に廃止ということでよいか検討いただこうと思います。

【会長】

事業項目 5 6 は目標Ⅰで取り上げることができます。事業項目 5 7 はワーク・ライフ・バランスになじむかは別として、女性のジェンダー問題に関わってきますので、単純な廃止ではなくデータが見られるよう置いておくというのがいいと思います。担当課とご協議いただけますでしょうか。他はどうでしょうか。

【委員】

高学年の受け皿のことで、他県で、保育士の卵の方たちが公共施設を使って子どもたちを受け入れるという試みを始めているという例を聞きました。地域の支援という形でも、保護者の負担を減らすとか子どもや本人にとってもとてもよい取組だと思います。お話を聞いていて、そのような取組につなげられたらいいと思いました。

【会長】

地元の教員養成大学ではインターンシップをよくやっています。

【委員】

中学校のバスケットボール部のコーチとして大学生が外部指導員という形で登録して、夏休み等に教えたりしています。小学校高学年向けにもスポーツをする場を、大学生や保育士の卵の人達に教育してもらって実施することも考えられると思います。

【会長】

小学校高学年向けに、教員志望、保育士志望の人たちに地域貢献していただけるといいかと思います。(3)「地域での子育て支援」の事業項目 5 2「子ども家庭支援事業の拡充」に入れられるかもしれません。事務局の方でも何か事業のアイデアを考えていただければと思います。

目標Ⅲにいきたいと思います。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、資料「第 6 次府中市男女共同参画計画目標Ⅲの課題・施策(案)」をご覧ください。

(資料「第 6 次府中市男女共同参画計画目標Ⅲの課題・施策(案)」の説明)

最後に、10 ページをご覧ください。目標Ⅰの検討資料にもありましたが、下段に「参考」として、関係法令等を掲載しています。こちらの内容は、協議会で検討する際の参考資料として掲載しているものでございますが、第 6 次府中市男女共同参画計画にも掲載した方が良くいかどうかも併せてご協議いただきますようお願いいたします。なお、掲載するとなった場合、ページの都合により、全て載せることができない場合もございますのでご承知おきください。以上でございます。

【会長】

6 ページの事業項目 6 6「民間シェルターへの財政的支援」の廃止というのは、

対象団体がなくなったということでしょうか。

【事務局】

府中市単独で団体を補助しているわけではなく、多摩地域の中で府中市は対象団体を支援し、その団体が広域的に活動、運営していますが、当該団体より体制的に実施が難しいということで、今年度をもって終了するという申し出がありました。そのため、この事業項目については、いったん廃止という形で資料に記載させていただいています。

【会長】

民間シェルターは他にありますか。

【事務局】

ゼロになるわけではないですが、本市として補助をしている対象団体については活動をやめるということです。後継事業については、担当課と相談しながら検討するということです。支援がなくなるわけではありません。

【会長】

わかりました。

【委員】

現在の府中市の相談窓口はどのような状況でしょうか。2ページの図表②の男女共同参画センターだけが窓口でしょうか。

【事務局】

他の部署にも女性相談や法律相談、人権相談等があります。

【会長】

男女共同参画センターだけではなく、他の部署に寄せられる相談のデータはあった方がいいように思います。他の相談事業とも連携していることの記載があった方がいいです。

【事務局】

15ページの図表⑭「各種相談件数」に関係機関の相談件数の実態を記載しています。

【会長】

わかりました。これでよいかと思います。逆に相談の部署が多すぎるということはありませんか。

【事務局】

多すぎるというようなマイナスの捉え方はされていないのではないかと思います。問題が複雑化していますので、受け皿を広くしておいて、関係部署が連携していくのがいいのではないかと思います。

【会長】

それでよいと思います。ネット相談も大事になりますので研究してもらおうと

いいです。ネット相談を受けると膨大な数になります。

【委員】

図表⑭の相談実績ですが、他の図表の相談件数の推移では5年間の流れがわかりますが、図表⑭に限っては、平成29年度に絞って掲載しているところに違和感があります。これだけみてもどう評価するのかわからないところがあります。

【事務局】

参考程度に、図表⑭を記載しています。市では多岐にわたる相談を受けており、あくまでその中で男女共同参画と関連する相談について深く連携していくというようにご理解いただき、文言で追記させていただければと思います。

【会長】

女性自身に関する相談等、傾向がわかってもいいと思います。そのあたりスペースの関係もあると思いますが、工夫して載せていただければと思います。

【委員】

図表⑭のタイトルが「各種相談件数」となっていますが、件数というよりもどのような相談があるかわかるように参考程度に紹介があればいいと思います。たとえば「各種相談窓口」としてカッコで相談件数として、件数はすべてカッコ内に表記してはどうでしょうか。

【会長】

カッコ内に一番直近の件数を入れていただければと思います。

【事務局】

「各種相談業務」ということで、こういった相談も市では受けていて、内容によって連携していくと表記すれば、つながると思います。その点も含めて検討させていただきます。

【会長】

お願いします。9、11ページあたりですが「パワー・ハラスメント」「マタニティ・ハラスメント」はナカグロですが、「セクシュアルハラスメント」はナカグロなしですが、表記はどうしますか。

【事務局】

ナカグロは削除する方向で統一させていただきます。

【会長】

10ページの「参考」ですが、掲載した方がよいかご意見はありますか。先ほどの目標Ⅱの「ファミリーフレンドリー企業」や「イクボス宣言」についても、用語説明がつきますか。

【事務局】

表記については、本文中につけたり資料で別出しにしたりいろいろな形があ

ります。本文の近くに注釈がある方がより理解が進むものであれば、同じページに掲載した方がよいでしょうし、あるいは資料集という形で巻末に関係法令を抜き出してお示しする方法もあります。何らかの形で必要なものについて記載していきたいと思います。

【会長】

わかりました。全部というわけにはいかないでしょうから、抜粋して掲載する方向で検討いただければと思います。巻末でもいいですが、男女共同参画基本法等全文を載せるものを巻末につけるとは思います、その場その場であったほうがよいものもあると思います。工夫していただきましょう。

12ページの参考は、他市町村の事業例ですので計画では削除することになります。新しい事業として「性的マイノリティに関する意識啓発の実施」と「パートナーシップ宣誓制度の周知」が案として掲げられていますが、他に何か加えるものはありますか。パートナーシップ宣誓制度は、4月1日に施行されて、メディアの取り上げ方や問い合わせ、当事者の方が実際に宣誓した動きはありますか。

【事務局】

宣誓は6月末時点で3件ございます。メディアの取り上げ方については、担当課ではないので把握しておりませんが、この制度を始めるときにパブリックコメントでも数十件ご意見が寄せられていますので、関心があると思います。

【会長】

他にいかがでしょうか。目標Ⅰから移動してきた事業については、これから追加されると思います。9ページの(1)「家庭内暴力等の根絶に向けた取組の推進」は「家庭内暴力等」という文言でいいでしょうか。「児童虐待」等具体的に入れないでいいでしょうか。

【事務局】

7ページの現状と課題の文頭が「家庭内での児童虐待をはじめ」で始まっていますので、7ページを受けて(1)の文言も同様に合わせた方がよいか、そのあたりを課で話し合わせていただき、わかりやすい文言に検討したいと思います。

【会長】

わかりました。

【委員】

9ページ下の「マタニティ・ハラスメント」等の注記はなぜこのページにあるのでしょうか。11ページの方がいいと思います。

【会長】

(2)「セクシュアルハラスメント等防止の推進」の下に注記があった方がよいです。

【事務局】

移動します。今後、計画を編集していく中で、用語と注釈が同じページで見られる形にしたいと思います。

【委員】

7ページの現状と課題の文頭で、「家庭内での児童虐待をはじめ、介護される人が介護者や家族・親族から虐待を受ける事例が増加しています。」とありますが、介護者が介護する相手から暴力を受けているという話も聞きます。介護の中での暴力といいますか、両方あると思います。介護される側だけに限定しない方がいいのではないのでしょうか。

【会長】

児童虐待の逆もありますね。子どもが親に暴力を振るうこともあります。固定してとらえずに「家庭内での親子間の暴力、介護間における暴力」等、ひろめに受け取れるようにしましょうか。

【委員】

介護者がセクハラにあって仕事を辞める例もあります。一方的に書いているので、うまく書いた方がいいです。

【会長】

検討していただいて、双方向的にうまく書いていただきましょう。

【事務局】

いただいたご意見は大変理解できますが、虐待とその裏にあるものを一緒に考えてしまうと、図表⑦、⑧がバラバラになってしまいます。考え方としては、まず虐待があり、本音は介護側の悩みもあるわけなので、別立てで、虐待と逆のこともあるということをわかってもらうよう追記を検討するのがいいと思います。施策がどうなるかはわかりません。

【会長】

一番大事なのは虐待です。図表⑦、⑧はこのままで、その後に逆の事例もあることを付け加えてもらいましょう。

用語では、「性的マイノリティ」「パートナーシップ宣誓制度」の説明が入った方がいいと思います。あとはどうでしょうか。目標Ⅲが終わりますが、人権の箇所はボリュームが大きく、大事なところです。DV、虐待、性的マイノリティ、相談体制ということで、手厚い行動計画になっていると思います。それでは事務局は、委員の皆様からいただいた意見を踏まえ、修正をお願いします。

次第2「その他」について事務局からお願いいたします。

【事務局】

事務局から4点ございます。

1点目、実際の第6次府中市男女共同参画計画のレイアウトについて、でござ

いますが、全体のバランス等を鑑み、作成いたしますので、現在、目標Ⅰから目標Ⅲをご検討いただいている資料のレイアウトとは異なりますのでご了承ください。

２点目、参考にお配りしました「委員のご意見一覧（６月２８日開催第３回男女共同参画推進協議会）」及び「第６次府中市男女共同参画計画目標Ⅰの課題・施策（修正案）」についてご説明いたします。

まず、「委員のご意見一覧（６月２８日開催第３回男女共同参画推進協議会）」をご覧ください。こちらは第２回協議会でご意見いただいた内容を集約したものでございます。そして、ご意見に対し、検討、修正した資料が「第６次府中市男女共同参画計画目標Ⅰの課題・施策（修正案）」でございます。ご意見を踏まえ修正した箇所は赤字の下線としています。こちらの資料は、修正の方向性を示すものであり、確定版ではありません。参考の参考程度にご覧いただければと存じます。ご覧いただく中で、更なるご意見等がございましたら、８月２日頃までにご連絡いただけますと事務局で検討を行いますので、ご協力をお願いいたします。

なお、事業項目に対するご意見については、今後、各担当部署へ調査を実施する際に、皆様の意見をお示しし、それを踏まえ、各課が事業項目について検討していただく予定でございます。

３点目、次回の開催日時について次第の裏面をご覧ください。次回は、８月１９日（月）午前１０時からで、場所は府中市役所北庁舎３階会議室です。

４点目、１０月上旬頃に開催予定の第７回の男女共同参画推進協議会の日程を決めていただければと思います。以上でございます。

（日程調整）

【会長】

第７回を１０月３日（木）１０時からとします。

それでは、本日の会議は閉会とします。本日は御出席ありがとうございました。